

1 計画の推進

1-1. 関係機関との連携

この計画をより確実に実効性のあるものとするため、市民、医療機関、学校、企業、などの地域の関係機関、庁内の様々な部局との連携を図り推進していきます。

1-2. 計画の推進のための普及啓発

「健康づくり推進協議会」「伊達市総合福祉計画策定健康分科会」のメンバーや、健康づくり関係組織・団体が連携をとりながら、計画の普及啓発を行い、計画を推進し、いっそうの健康づくり運動を展開していきます。

1-3. 重点事業計画作成

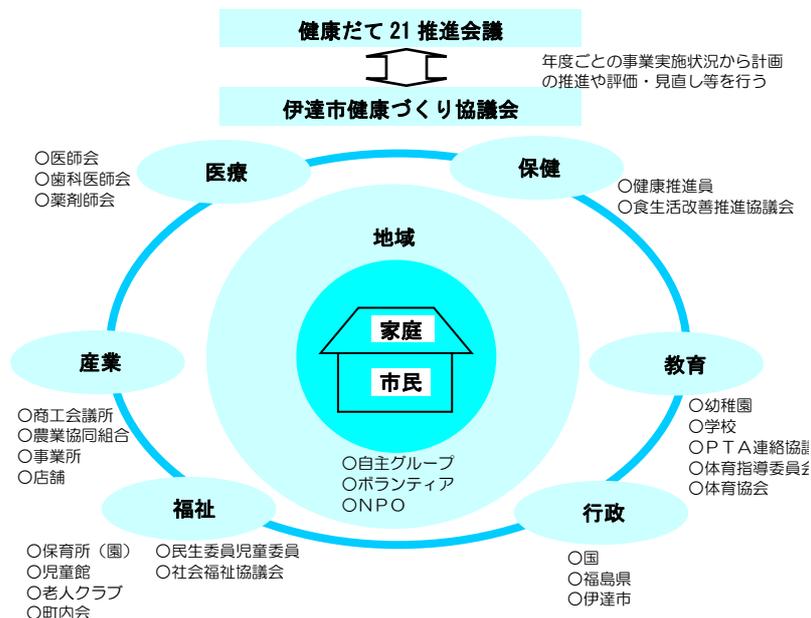
今後、「健康だて21」の重点的取り組みについては、実施計画を作成し、事業を展開していきます。

2 計画の進行管理

市民や関係機関等と連絡・協議の上、計画を進めていくために、この計画の策定にかかわった「伊達市総合福祉計画策定健康分科会」を『健康だて21 推進会議』とし、年度ごとに事業の実施状況などをまとめ、「健康づくり推進協議会」に対しての意見や要望を提案していただきながら進めていくものとします。

市民のニーズの変化や社会動向に対応できるよう、計画のより具体的な内容については適宜、見直しを進めていきます。

さらに、平成 23 年度には、数値目標の達成度・成果を中間評価すると共に、法律や制度の改正などの変化に伴う計画の見直しを行い、平成 28 年度には最終評価を行います。



この計画を実効性のあるものとして推進していくために、以下の図に示したように、計画の「実施」「点検・評価」「見直し」を行い、一連のサイクルによって目標達成を目指していきます。

